

「年金を受給される皆様へ（【新法年金】障害基礎年金・遺族基礎年金・寡婦年金【旧法年金】障害年金・母子年金・準母子年金・遺児年金・寡婦年金）」の記載誤りについて

1. 概要

年金証書と一緒にお送りしている「年金を受給される皆様へ（【新法年金】障害基礎年金・遺族基礎年金・寡婦年金【旧法年金】障害年金・母子年金・準母子年金・遺児年金・寡婦年金）」に記載誤りがありました。

お客様には大変ご迷惑をおかけしますことを、深くお詫び申し上げます。

2. 対象のお客様

平成 29 年 4 月 3 日から平成 29 年 5 月中旬までに、新たに障害基礎年金、遺族基礎年金または寡婦年金、旧法による障害年金、母子年金、準母子年金、遺児年金または寡婦年金を決定したことで年金証書をお送りしたお客様です。

3. 誤りの内容

「年金を受給される皆様へ（【新法年金】障害基礎年金・遺族基礎年金・寡婦年金【旧法年金】障害年金・母子年金・準母子年金・遺児年金・寡婦年金）」の 23 ページの「年金を受けている方が亡くなったとき（ご家族の方が行う手続き）」の 9 行目

（正）死亡届

（誤）住所変更の届出

4. 原因

印刷物の原稿作成時に確認漏れ等があったためです。